

令和2年度事務事業評価シート

所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課	NO	10
-----	-------------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		芝浦港南地区まちづくり相談・まちづくりコンサルタント派遣		10 事業費の状況									
2 基本政策		1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		予算状況の内訳			決算状況						
3 政策名		(1) 多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率			
4 施策名		②参画と協働によるまちづくりの推進		平成30年度	130	0	0	130	0	0.0%			
5 事業説明文		区民が自主的なまちづくりを目指し、その調査研究活動を行う場合に、区に登録されたコンサルタント（都市計画や建築の専門家）の派遣や活動に関する費用等を支援します。		令和元年度	130	0	0	130	0	0.0%			
6 背景、経緯		平成18年度から区役所・支所改革により、まちづくり相談をより身近なものとするため総合支所に窓口を設置しました。平成19年度まちづくり条例の改正により支援制度が具体的に再整備され、各地区の相談体制が整備されました。		令和2年度	130	0	—	—	—	—			
7 事業内容		区民が自主的なまちづくりを目指し、その調査研究活動を行う場合に、区に登録されたコンサルタント（都市計画や建築の専門家）の派遣やまちづくり団体に対し活動に関する費用等を支援しています。 【活動の状況】 (令和2年7月現在) まちづくり協議会：登録団体 0団体 まちづくりコンサルタント派遣： 0件		財源内訳									
8 事業実績・指標		コンサルタント派遣件数		年度			一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		
指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	平成30年度	100.0%	130	0	0	0
平成30年度	5	0	0.0%	平成30年度				令和元年度	100.0%	130	0	0	0
令和元年度	5	0	0.0%	令和元年度				令和2年度	100.0%	130	0	0	0
令和2年度	5	—	—	令和2年度		—	—						
9 基本計画・個別計画・関連する法令等		港区まちづくり条例及び施行規則（平成19年10月1日施行）、港区まちづくりコンサルタント派遣要綱（昭和60年4月1日）、港区まちづくり活動助成要綱（平成20年4月1日施行）		11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）									
				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止									
				12 事務事業評価における最終評価									
				1 継続 2 統合 3 縮小・一部廃止 4 廃止									
				平成19年度にコンサルタント派遣を行った田町駅東口駅前街区については、現在、「なぎさテラス」の完成並びにムスブ田町の再開発につながり、駅前の広場整備等まちづくりにつながっています。 令和元年度にも将来的に開発を目指したコンサルタント派遣の事前相談があり、まちづくり条例の趣旨を踏まえ、事業として効果性のあるものであり、継続すべき事業と考えます。									
				地域のまちづくり活動をソフト面で支援する本事業は、年度ごとに事業実績の差異があるものの、支援のニーズがあり必要な制度であることから「継続」評価とします。									

令和2年度事務事業評価シート

所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課	NO	11
-----	-------------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		芝浦港南地区緑化普及啓発		10 事業費の状況																																													
2 基本政策		2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">予算状況の内訳</td> <td colspan="2">決算状況</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>当初予算額</td> <td>流用</td> <td>補正予算</td> <td>予算現額</td> <td>決算額</td> <td>執行率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>250</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>250</td> <td>248</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>254</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>254</td> <td>253</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>254</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>					予算状況の内訳			決算状況		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	平成30年度	250	0	0	250	248	99.2%	令和元年度	254	0	0	254	253	99.6%	令和2年度	254	—	—	—	—	—								
	予算状況の内訳			決算状況																																													
年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率																																											
平成30年度	250	0	0	250	248	99.2%																																											
令和元年度	254	0	0	254	253	99.6%																																											
令和2年度	254	—	—	—	—	—																																											
3 政策名		(8) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる																																															
4 施策名		④みどりの保全と創出																																															
5 事業説明文		植木市の実施（麻布地区・芝地区のみ）、園芸講座の実施などを通じ、区民への緑化の促進、普及啓発を図ります。																																															
6 背景、経緯		<p>緑を守り、育てる行動に対する区民の意識を高めていくため、緑を知り、育てる機会を創出することを目的として事業を開始しました。</p> <p>これまでの間、事業の見直しを行ってきており、平成29年度に敬老・誕生鉢植えの配布を廃止し、平成30年度からは、園芸講座の開催数を2回に増やし、対象者を3歳以上の親子と一般に分け、参加対象の年齢層を幅広くするなど再構築を行っています。</p> <p>昭和54年「みどりのまちづくり条例制定」/平成18年 区役所・支所改革で支所に事務移管 平成24年 苗木の有償配布事業廃止/平成29年 敬老鉢植え・誕生鉢植え配布事業廃止</p>		<table border="1"> <tr> <td colspan="7">財源内訳</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>一般財源割合</td> <td>一般財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>都支出金</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>83.5%</td> <td>207</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>41</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>85.0%</td> <td>215</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>100.0%</td> <td>254</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>				財源内訳							年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他		平成30年度	83.5%	207	0	0	41		令和元年度	85.0%	215	0	0	38	令和2年度	100.0%	254	0	0	0									
財源内訳																																																	
年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他																																												
平成30年度	83.5%	207	0	0	41																																												
令和元年度	85.0%	215	0	0	38																																												
令和2年度	100.0%	254	0	0	0																																												
7 事業内容		<p>《植木市》苗木・草花・肥料等販売と、苗木の無料配布及び緑の相談を実施しています。【麻布：5月、芝：10月】</p> <p>《園芸講座》緑に関する知識習得の機会として、5支所で個別に開催しています。当日は、園芸の専門家を講師に招き、園芸や緑化に関する相談も行える講座としています。なお、費用については受益者負担金（1,000円）を徴収しています。【年2回、区民公募】</p> <p>《グリーンバンク》新築や増改築で撤去しなければならなくなった区内の樹木を引取り、必要とする区民の方が区内に植栽される場合に斡旋する事業です。</p>		<p>11 本事業に係る所管課の意見（一次評価）</p> <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																						
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																														
8 事業実績・指標		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">指標1</td> <td colspan="3">園芸講座参加者</td> <td rowspan="2">指標2</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> <td>当初予定</td> <td>実績</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>60</td> <td>41</td> <td>68.3%</td> <td>平成30年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>60</td> <td>38</td> <td>63.3%</td> <td>令和元年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>60</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		指標1	園芸講座参加者			指標2				当初予定	実績	達成率	当初予定	実績	達成率	平成30年度	60	41	68.3%	平成30年度				令和元年度	60	38	63.3%	令和元年度				令和2年度	60	—	—	令和2年度		—	—	<p>12 事務事業評価における最終評価</p> <table border="1"> <tr> <td>1 継続</td> <td>2 統合</td> <td>3 縮小・一部廃止</td> <td>4 廃止</td> </tr> </table>				1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止
指標1	園芸講座参加者				指標2																																												
	当初予定	実績	達成率	当初予定		実績	達成率																																										
平成30年度	60	41	68.3%	平成30年度																																													
令和元年度	60	38	63.3%	令和元年度																																													
令和2年度	60	—	—	令和2年度		—	—																																										
1 継続	2 統合	3 縮小・一部廃止	4 廃止																																														
9 基本計画・個別計画・関連する法令等		みどりと水の総合計画、港区みどりを守る条例（昭和49年6月28日施行）、港区みどりを守る条例施行規則（昭和49年6月28日施行）		<p>【園芸講座】公園指定管理業務において、各地区にて公園の普及啓発事業として、類似の事業が開催されており、区が独自に委託事業として実施している園芸講座は重複していることから、廃止とします。</p> <p>公園指定管理業務において、各地区にて公園の普及啓発事業として、類似の事業が開催されており、区が独自に委託事業として実施している園芸講座は重複していることから、「廃止」評価とします。</p>																																													